

広島県公安委員会告示第 51 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 8 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 S06 48	告示の日 (令和 3 年 8 月 5 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S/泡盛/E A	株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
1 P06 73	同上	ぱちんこ 遊技機	P どないやねん J Y C	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
110033	同上	同上	P 地獄少女 華 F M Z	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
1 P07 21	同上	同上	P どないやねん F Y C	同上	左同